

個別注記表

2021年 4月 1日から

2022年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商 品…………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

(イ)退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%を計上している。

(ロ)役員退任慰労引当金… 役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、北陸電力グループを対象としたシェアードサービス提供業務であり、契約に基づき履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっている。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

繰延税金資産は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づき計上している。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。なお、これに伴う当事業年度の損益に与える影響はない。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 200株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月28日 定時株主総会決議

(イ) 配当金の総額	12,148,200円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	60,741円
(ニ) 基準日	2021年3月31日
(ホ) 効力発生日	2021年7月30日

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月開催予定の定時株主総会において決議予定

(イ) 配当金の総額	7,320,200円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	36,601円
(ニ) 基準日	2022年3月31日
(ホ) 効力発生日	2022年7月29日

4. 当期純利益 14,640千円

5. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。